

1者応札・1者応募に係る改善方策について

平成21年7月
独立行政法人土木研究所

土木研究所では、平成19年度に策定した随意契約見直し計画に基づき、一般競争入札等の競争性の高い契約方式への移行を推進してきたところであるが、一般競争入札等を実施した結果、1者応札・1者応募となっているものについて、応札者等を増やし実質的な競争性を確保するため、以下のとおり改善方策を定めて取り組むこととする。

1. 応募要件の一層の緩和

従前より、制限的な応募要件を設定しない方向で既に取り組んでいるところであるが、当研究所の研究開発型法人としての業務の特殊性を踏まえ、応札者に求める業務実績等については過度な制限とならないよう、今後もより一層の緩和に努め、新規参入の拡大と競争性の向上を図る。

2. 調達情報周知方法の改善

- (1) 現行の入札公告等は、所内の掲示板と、当研究所ホームページへの掲載で対応しているが、今後は更に、同一地域に所在する発注機関の調達情報リンク集等を活用し、情報提供の拡充に努める。
- (2) 当研究所ホームページの調達情報について、発注情報が一目でわかる工夫などホームページの更なる改善に努める。

3. 準備期間等の確保

- (1) これまで、公告期間（公示日の翌日から起算して必要書類の提出期限の前日まで）を暦日で10日間としていたが、今後は、原則として土・日・祝日を除いた10日間を確保する。
また、十分な履行期間を確保するため、今後とも計画的かつ早期の業務発注に努める。
- (2) 入札参加希望者が調達情報を事前に把握し、応札のための準備期間を確保できるよう、当研究所ホームページにおいて、新たに年間発注見込みの公表を行うよう努める。

4. 業者等に対する調査

1者応札・1者応募となった原因を精査するため、民間事業者へのアンケート等を実施し、その結果を踏まえ、今後更なる改善方策を講じることを検討する。